

令和6年度職員アンケート調査結果

調査対象：一般職の国家公務員 2,500人

調査時期：令和6年8月～9月

回答状況：回答者数 2,277人（令和5年度 2,275人）

回答率 91.1%（同 91.0%）

調査手法：原則Web方式（同方式による回答が困難な者に限りExcel又は紙媒体方式）

※ n:有効回答者数(以下同じ)

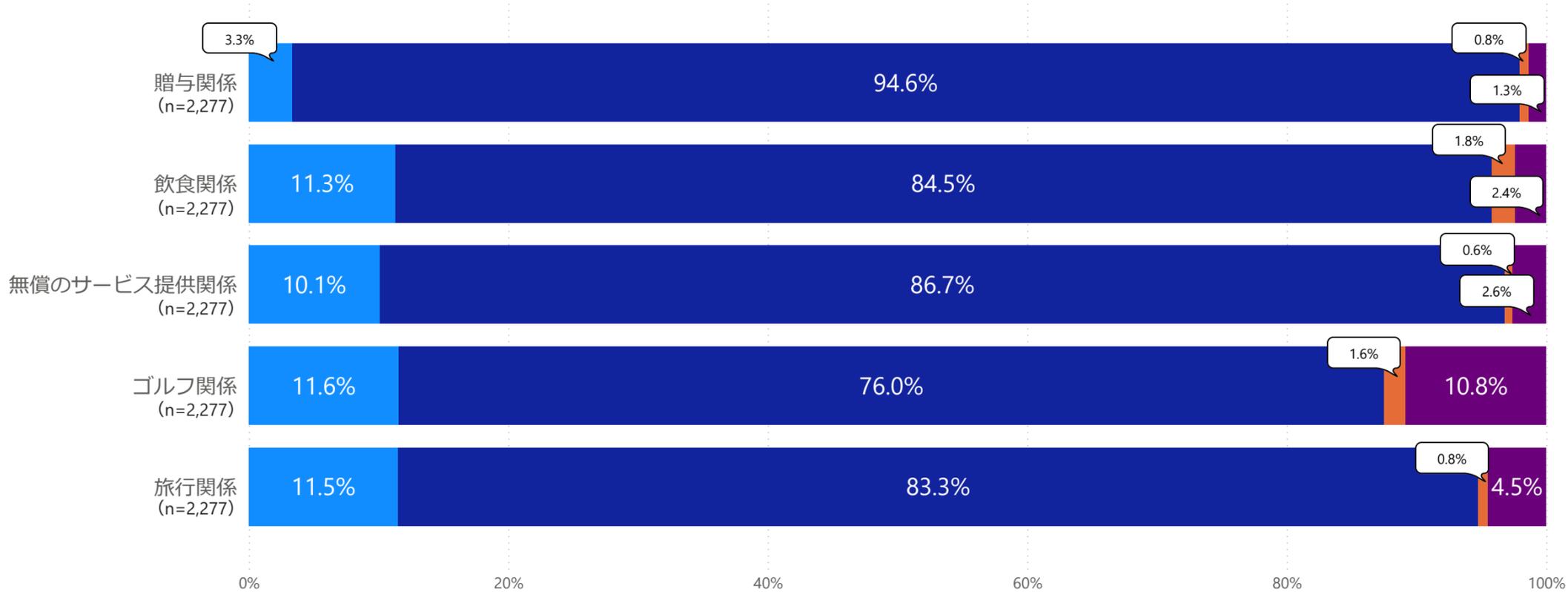
※ 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない場合もある。

■ 倫理規程の内容について

問1 (1) 倫理規程で定められている以下の禁止行為についてお聞きます。以下の規制について、どのように思いますか。

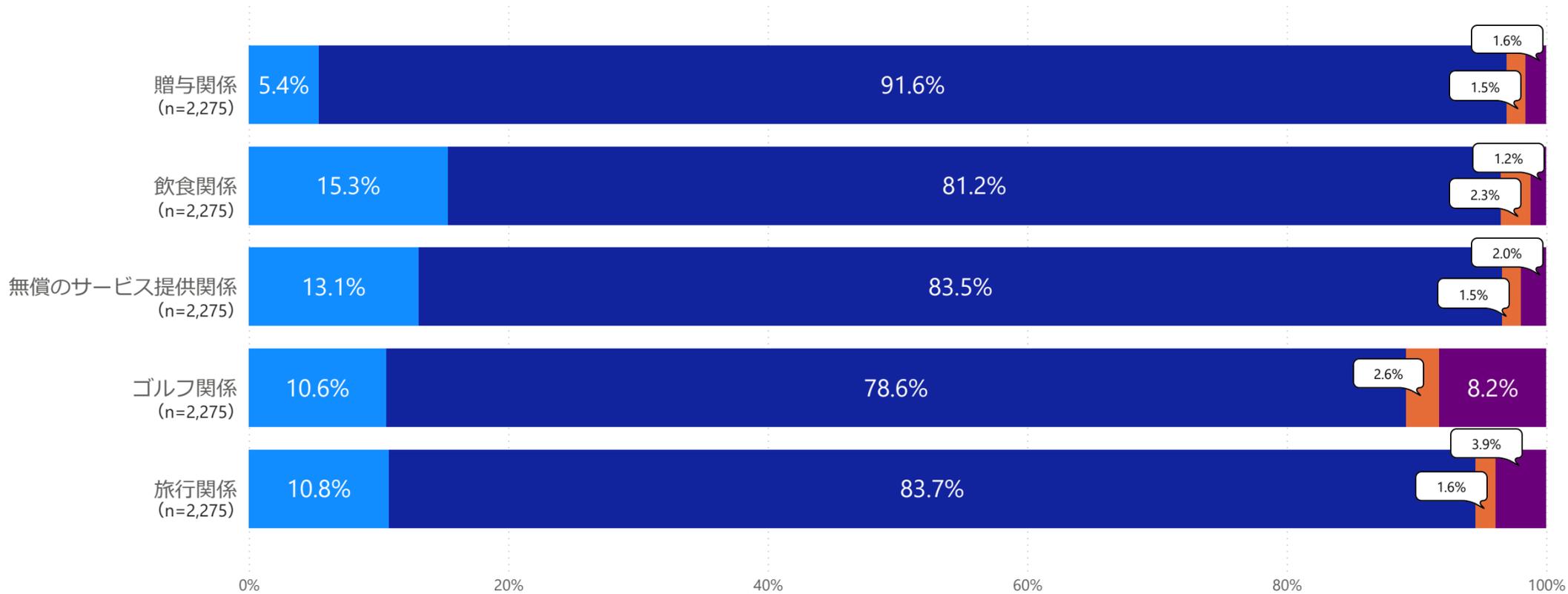
(R 6年度)

●①厳しい ●②妥当である ●③緩やかである ●④分からない



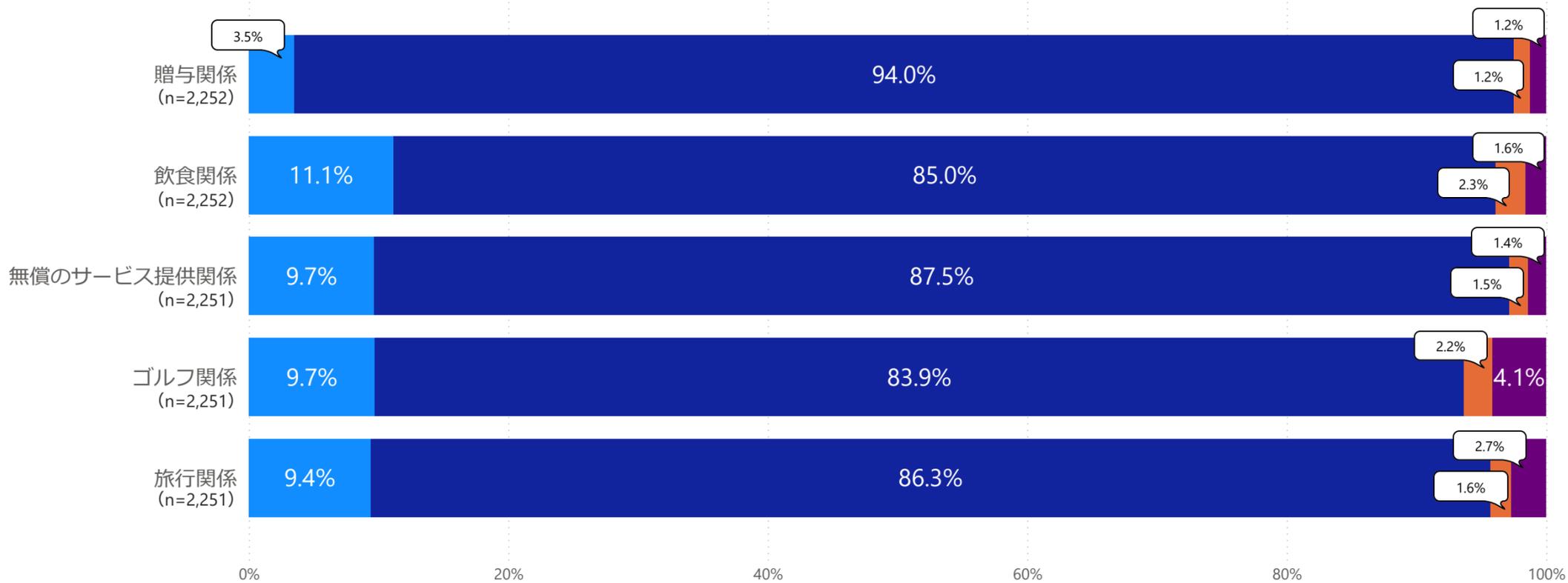
(R 5年度)

●①厳しい ●②妥当である ●③緩やかである ●④分からない



(R 4年度)

●①厳しい ●②妥当である ●③緩やかである ●④分からない

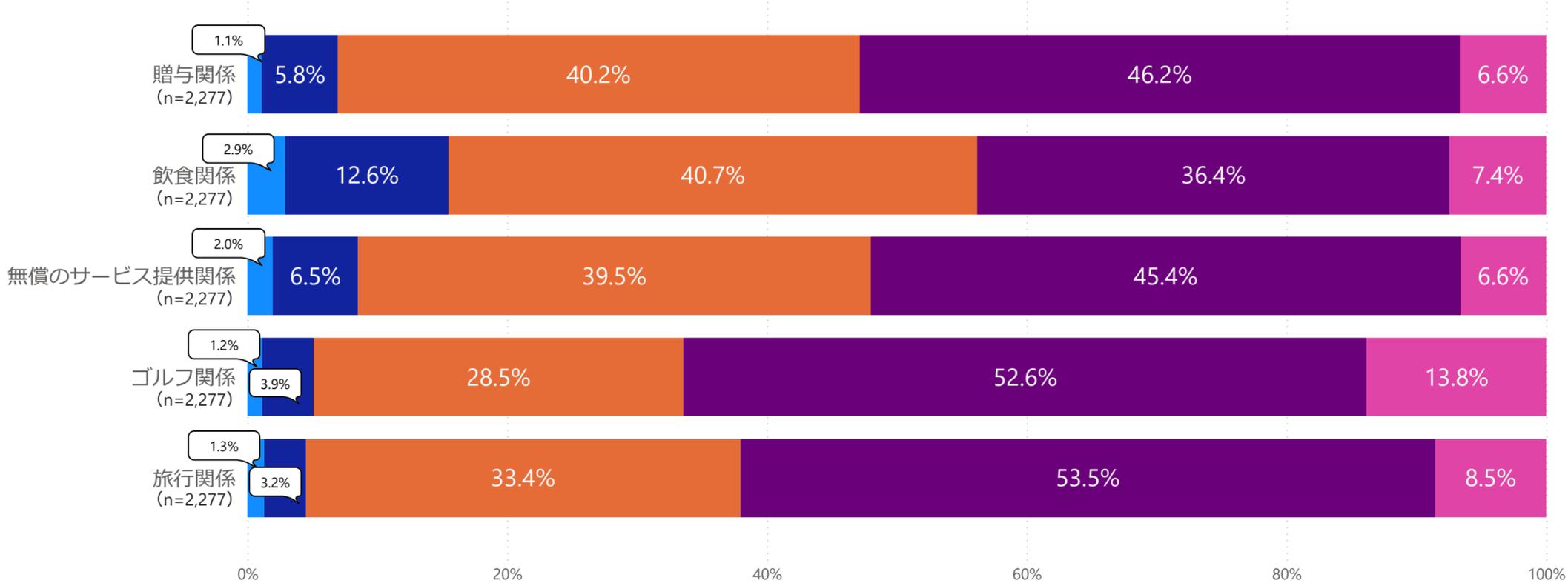


直近3年間を見ると、各規制について「厳しい」又は「妥当である」と回答した割合の増減幅はいずれの規制においても±7.9ポイント以下であり、「緩やかである」と回答した割合の増減幅はいずれの規制においても±1ポイント以下であった。

問1 (2) 以下の規制があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。

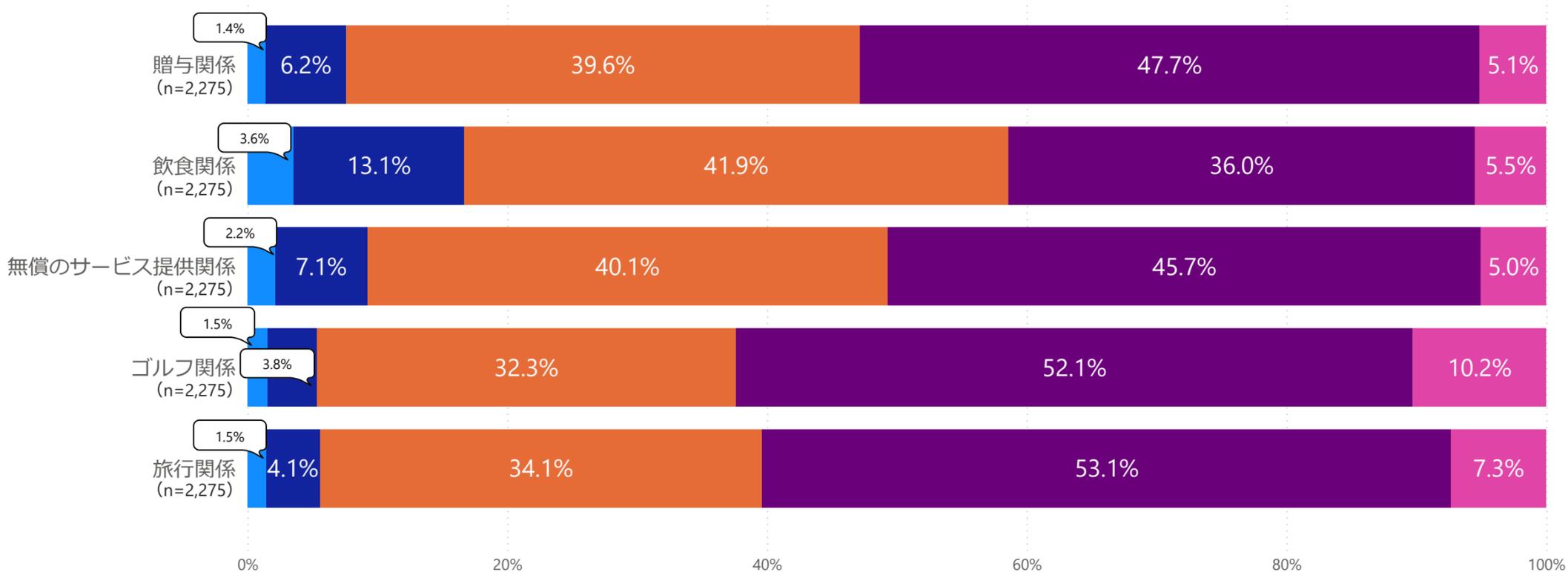
(R 6年度)

●①そう思う ●②ある程度そう思う ●③あまりそう思わない ●④そう思わない ●⑤分からない



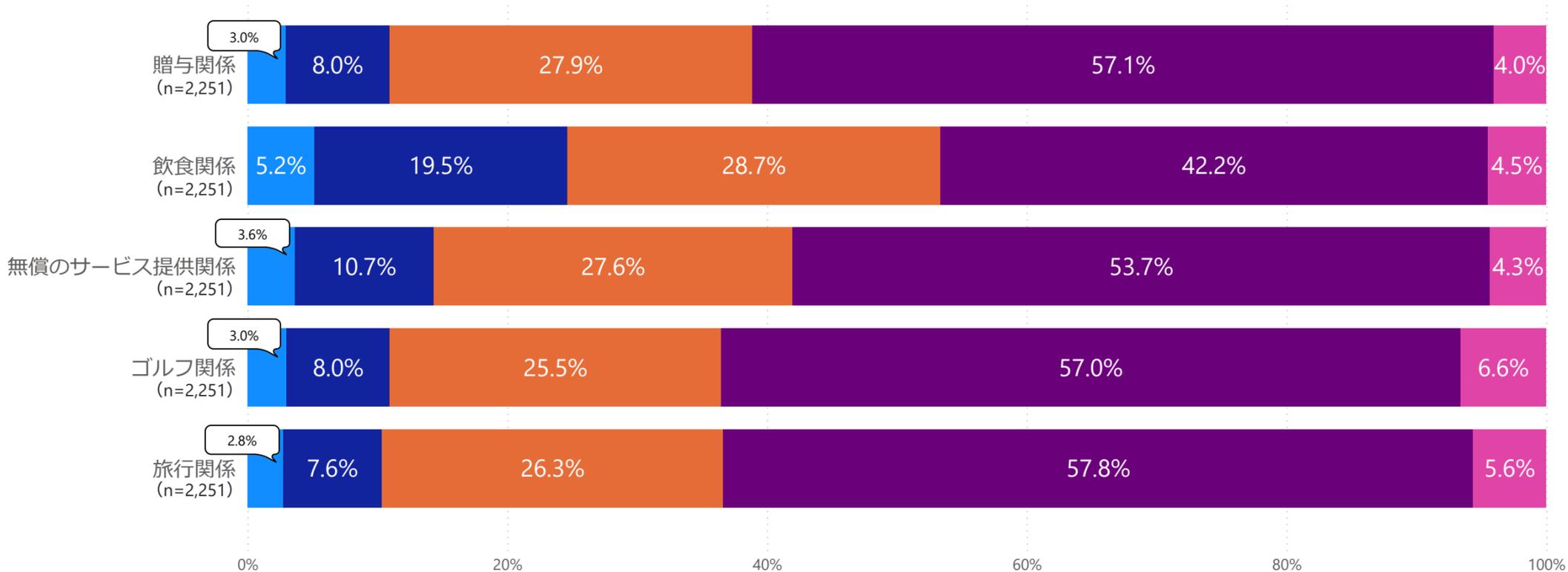
(R 5年度)

●①そう思う ●②ある程度そう思う ●③あまりそう思わない ●④そう思わない ●⑤分からない



(R 4年度)

●①そう思う ●②ある程度そう思う ●③あまりそう思わない ●④そう思わない ●⑤分からない

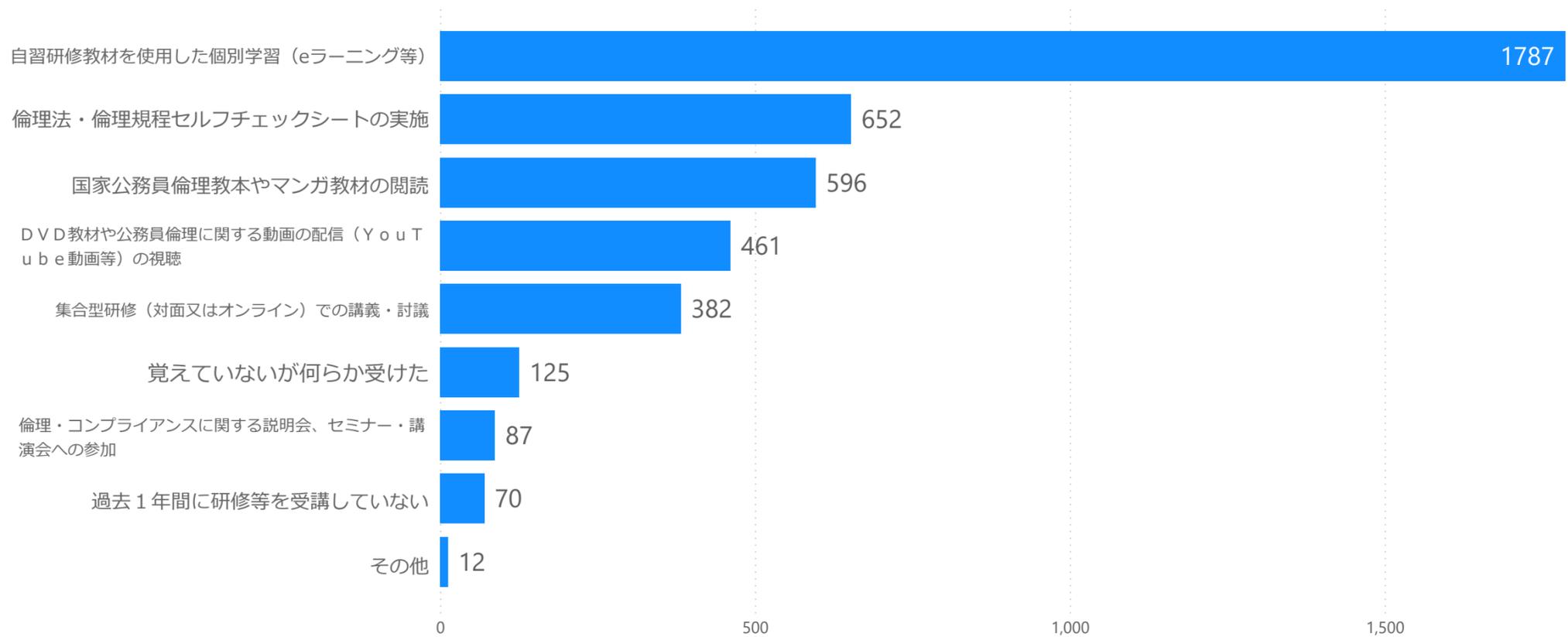


直近3年間を見ると、「各規制があるため、情報収集、意見交換等に支障が生じていると思う」又は「ある程度そう思う」と回答した割合は、いずれの規制においても令和6年度が最も低い数値となっており、増減幅はいずれの規制においても±9.2ポイント以下であった。「各規制があるため、情報収集、意見交換等に支障が生じていると思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した割合の増減幅は±7ポイント以下であった。

■職員の職務に係る倫理の保持のための研修（倫理研修）等に関して

問2 過去1年間に受けた公務員倫理に関する研修等は次のうちいずれでしょうか。該当するものを全てお選びください（出向、休業、長期研修などで所属機関を離れていたために受けていない場合は、本設問で「過去1年間に研修等を受講していない」を、問2-2で「受講していない」を、問2-4で「出向、休業、長期研修などにより所属機関を離れていた」を選択してください。）。

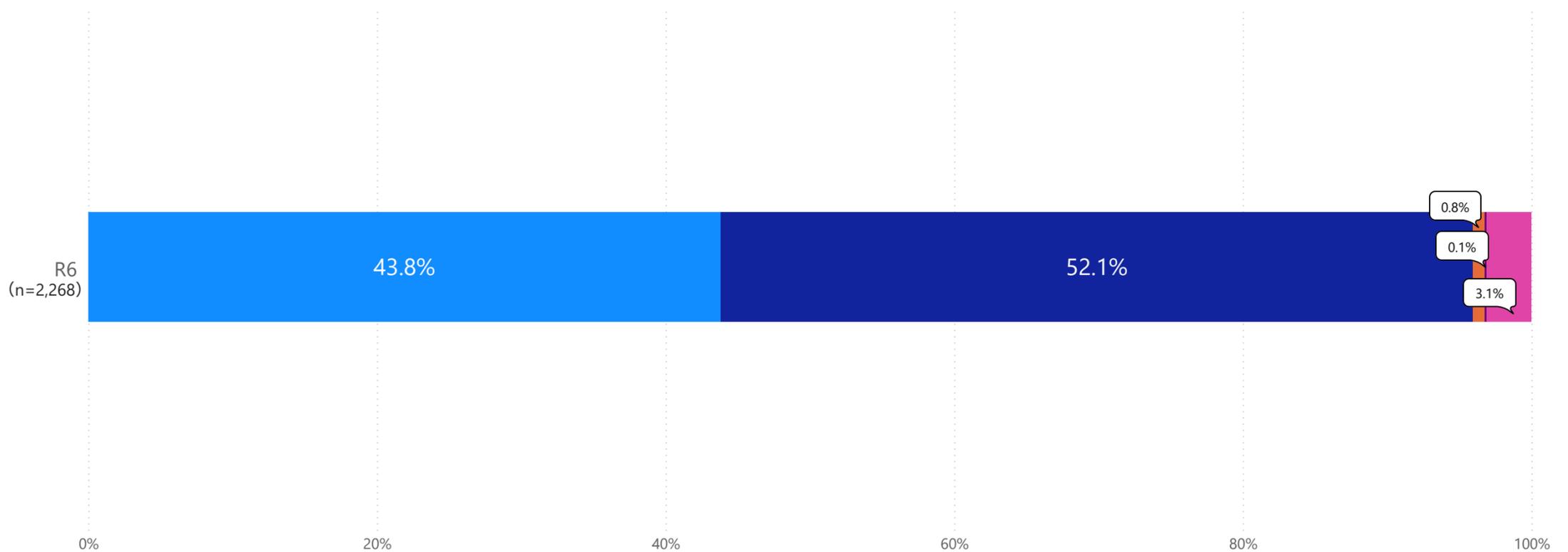
(n=2,268)



受講した研修の種類について、「自習研修教材を使用した個別学習（eラーニング等）」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問2-2 問2で受講した公務員倫理に関する研修等について、その理解度はどうでしたか（問2で「過去1年間に研修等を受講していない」を回答した方は、本設問で「受講していない」を選択してください。）。

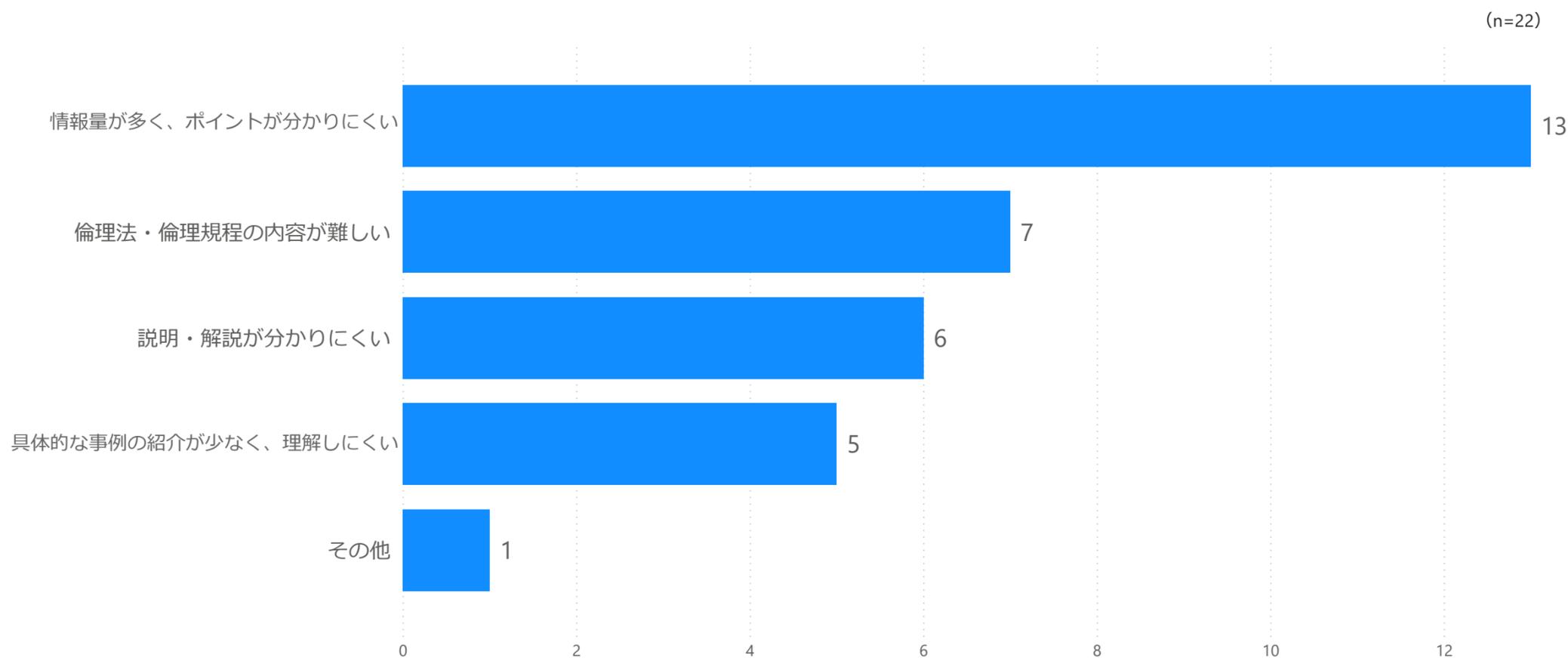
●①全体的に十分理解できた ●②どちらかと言えば理解できた ●③どちらかといえば理解できなかった ●④全体的に理解できなかった ●⑤受講していない



「全体的に十分理解できた」又は「どちらかと言えば理解できた」と回答した割合は95.9%であった。

※令和6年度より設問及び選択肢を変えたため単年度掲載。

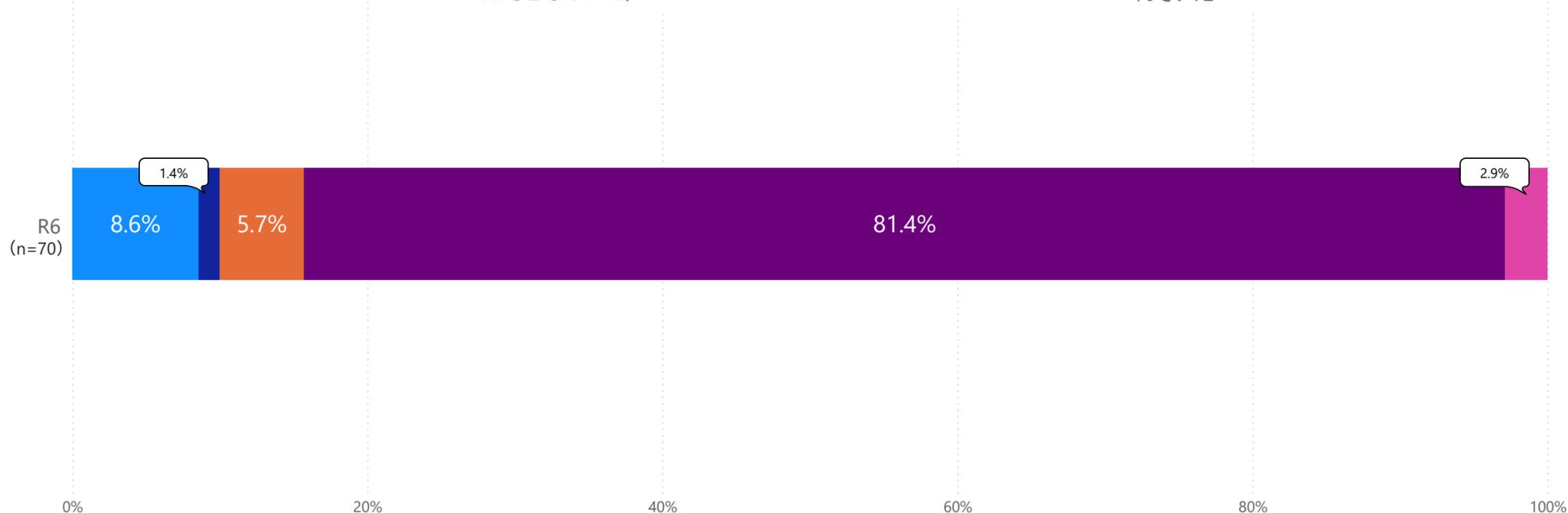
問2-3【問2-2について、「どちらかと言えば理解できなかった」又は「全体的に理解できなかった」いずれかを回答した方にお伺いします。】
 問2-2について、「どちらかと言えば理解できなかった」又は「全体的に理解できなかった」を選択した理由として該当するものを全てお選びください。



研修を理解できなかった回答者が選択した理由としては、「情報量が多く、ポイントが分かりにくい」が最も多かった（例年同様）。

問2-4【問2-2について、「受講していない」を回答した方にお伺いします。】
 公務員倫理に関する研修等を1年以上受講していない理由について、該当するものを1つお選びください。

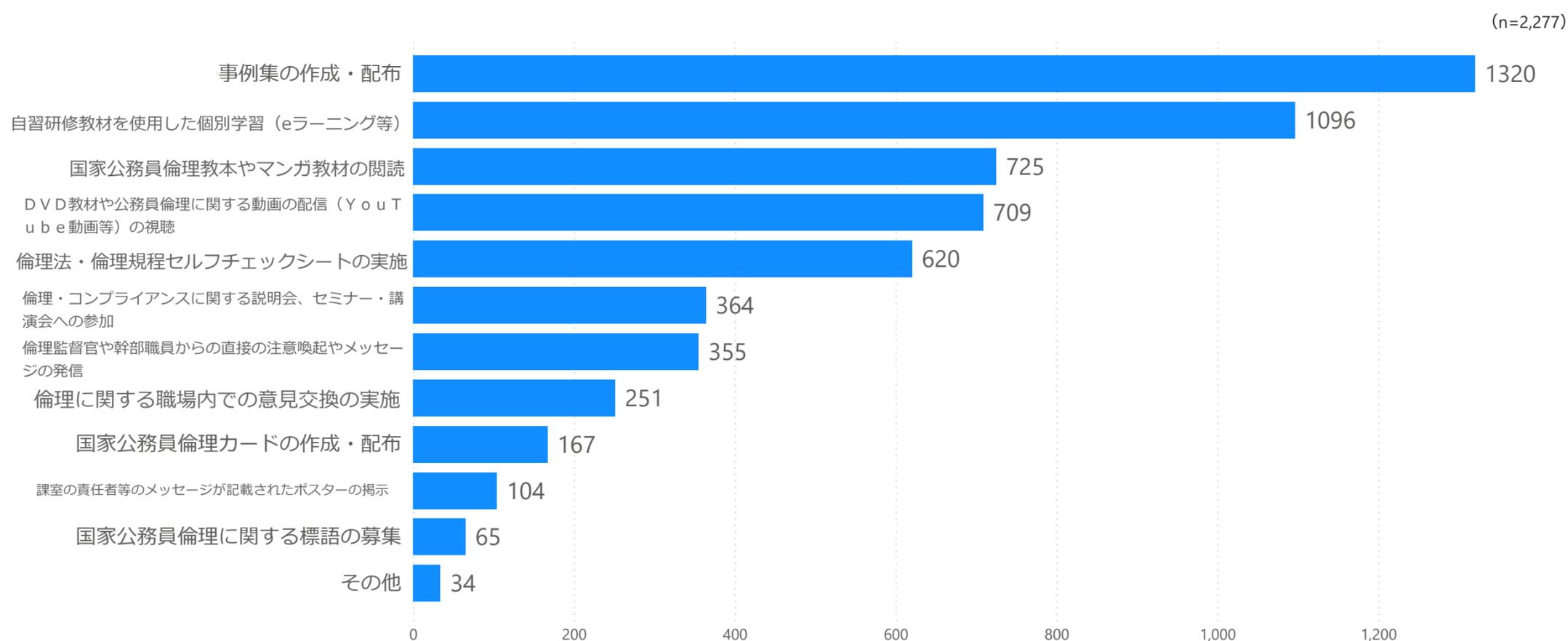
- ①研修等の案内はあったが、業務の都合等により受講できなかった
- ②所属組織から研修等への参加案内がなかった（又は参加案内を認識できなかった）
- ③研修等の案内はあったが、受講は任意だったため、受講しなかった
- ④出向、休業、長期研修などにより所属機関を離れていた
- ⑤その他



回答者の3.1%が公務員倫理に関する研修等を1年以上受講していない結果となったが、そのうち81.4%が「出向、休業、長期研修などにより所属機関を離れていた」という理由によるものであった。

※令和6年度より設問及び選択肢を変えたため単年度掲載。

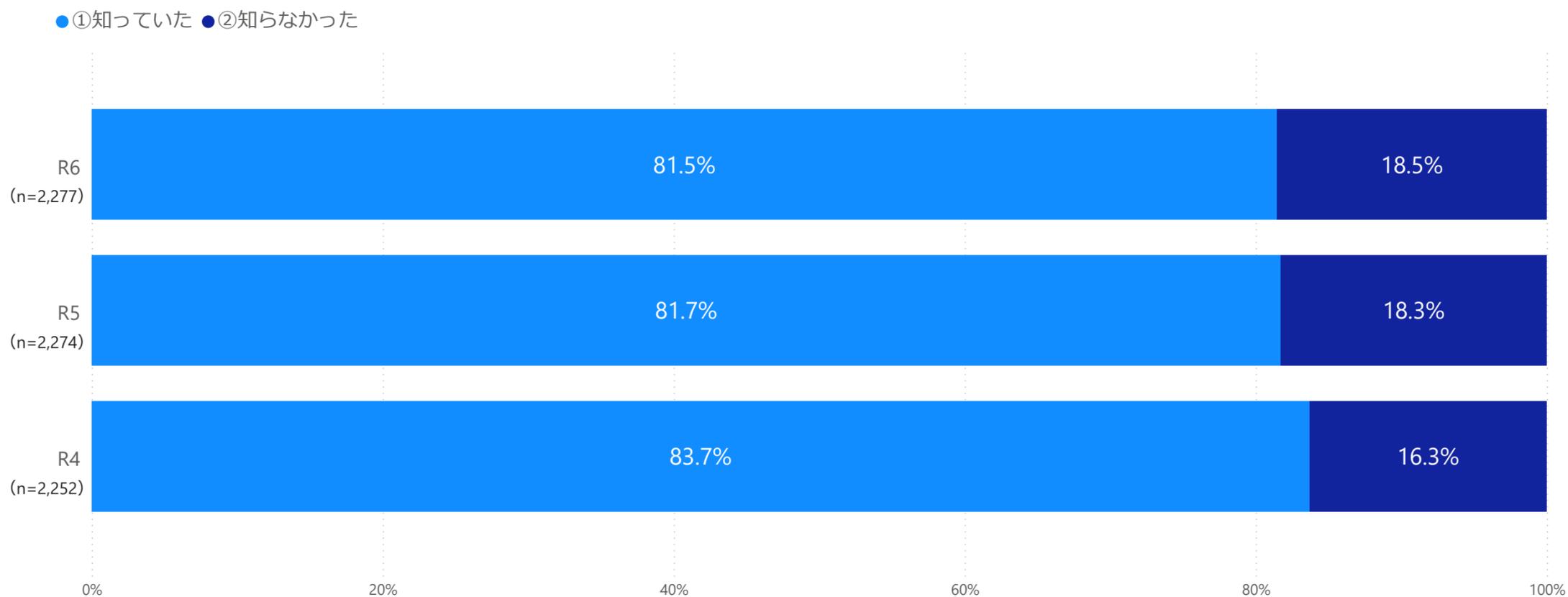
問3 国家公務員倫理審査会が実施している政策や、国家公務員倫理に係る各府省等の取組のうち、倫理研修の受講以外に、職員の倫理制度の理解や倫理感を深めることにつながると思う取組は、次のうちいずれでしょうか。該当するものを全てお選びください。



「事例集の作成・配布」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

■ 倫理法・倫理規程に関する相談・通報の仕組みに関して

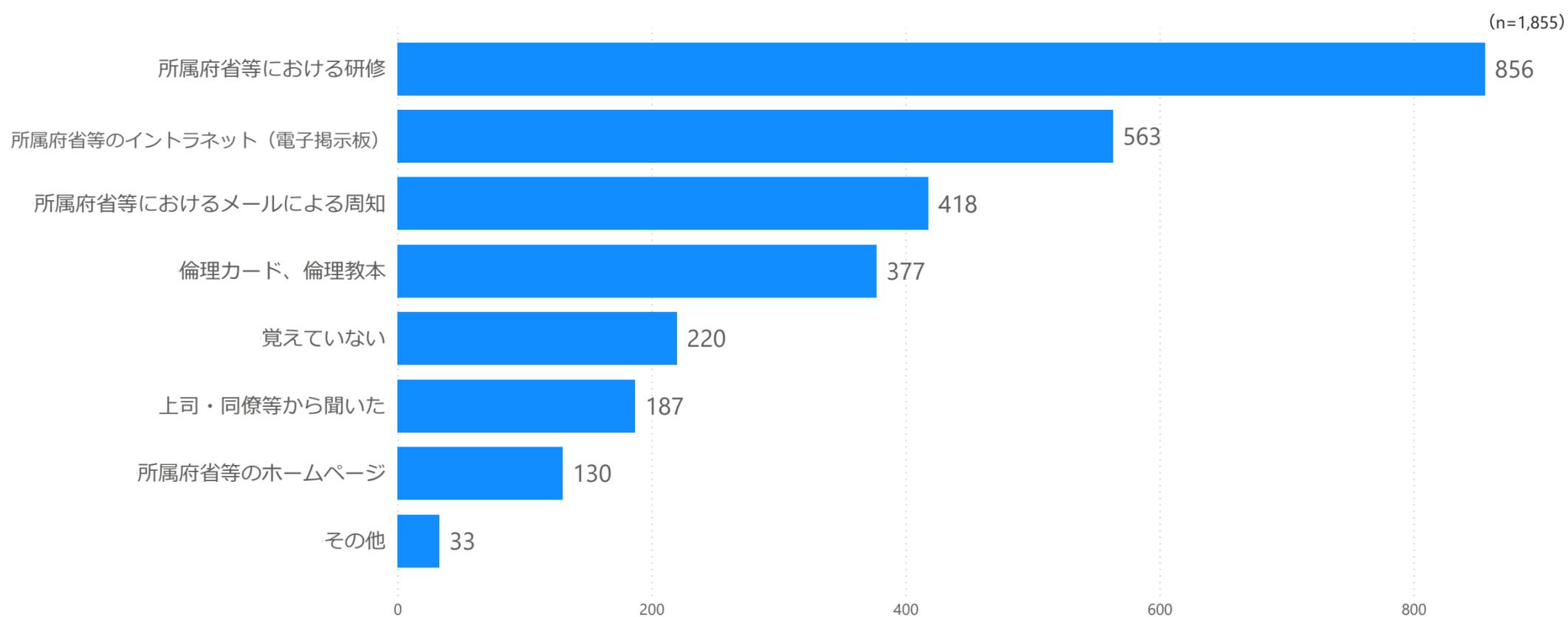
問4 倫理法・倫理規程に関する相談・通報窓口について、あなたの所属府省等に窓口（他の相談窓口・通報と一体となっているものを含みます。）が設置されていることを、このアンケートが届く前から御存じでしたか（電話番号まで知らなくとも、相談・通報窓口が設置されていることだけでも知っていれば「知っていた」ものとしてお答えください。）。



直近3年間を見ると、「知っていた」と回答した割合が平均82.3%（令和6年度は81.5%）であった。

問4-2【問4について、「知っていた」と回答した方にお伺いします。】

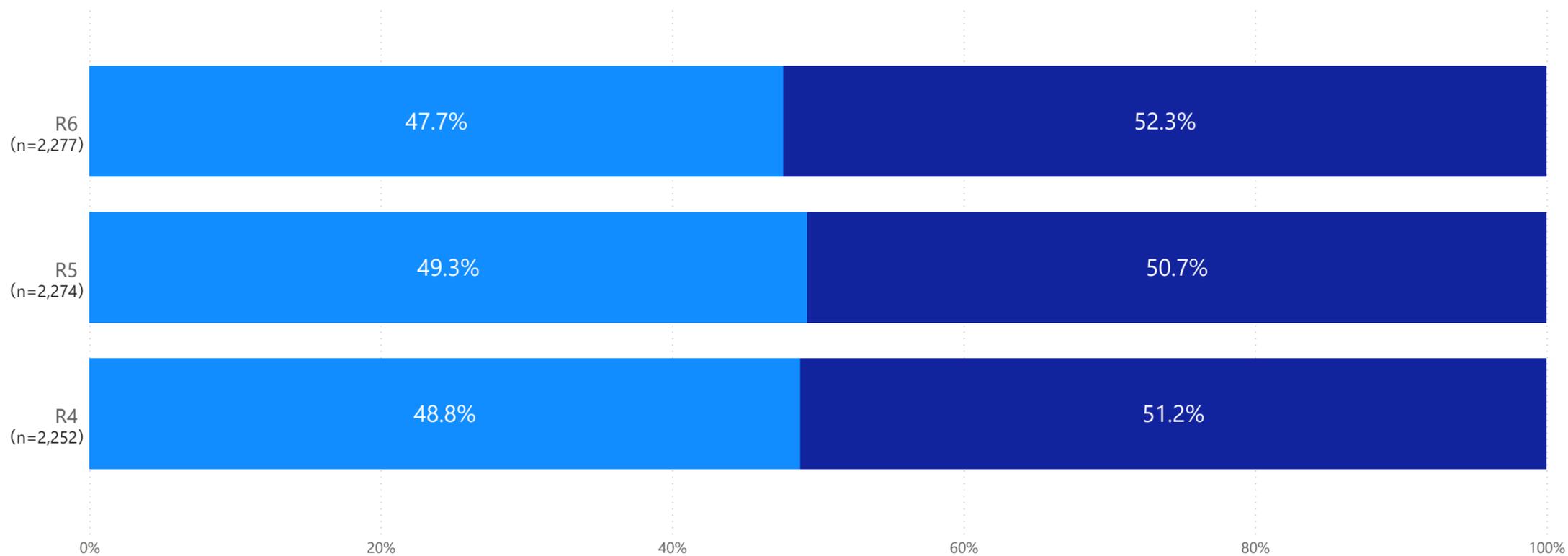
あなたの所属府省等に窓口が設置されていることをどこで知りましたか。該当するものを全てお選びください。



「所属府省等における研修」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問5 各府省等には、組織内に設置された相談・通報窓口のほか、職員が相談する窓口として弁護士事務所等を活用した外部窓口が設置されています。このアンケートが届く前にあなたの所属府省等の外部窓口の有無を御存じでしたか。

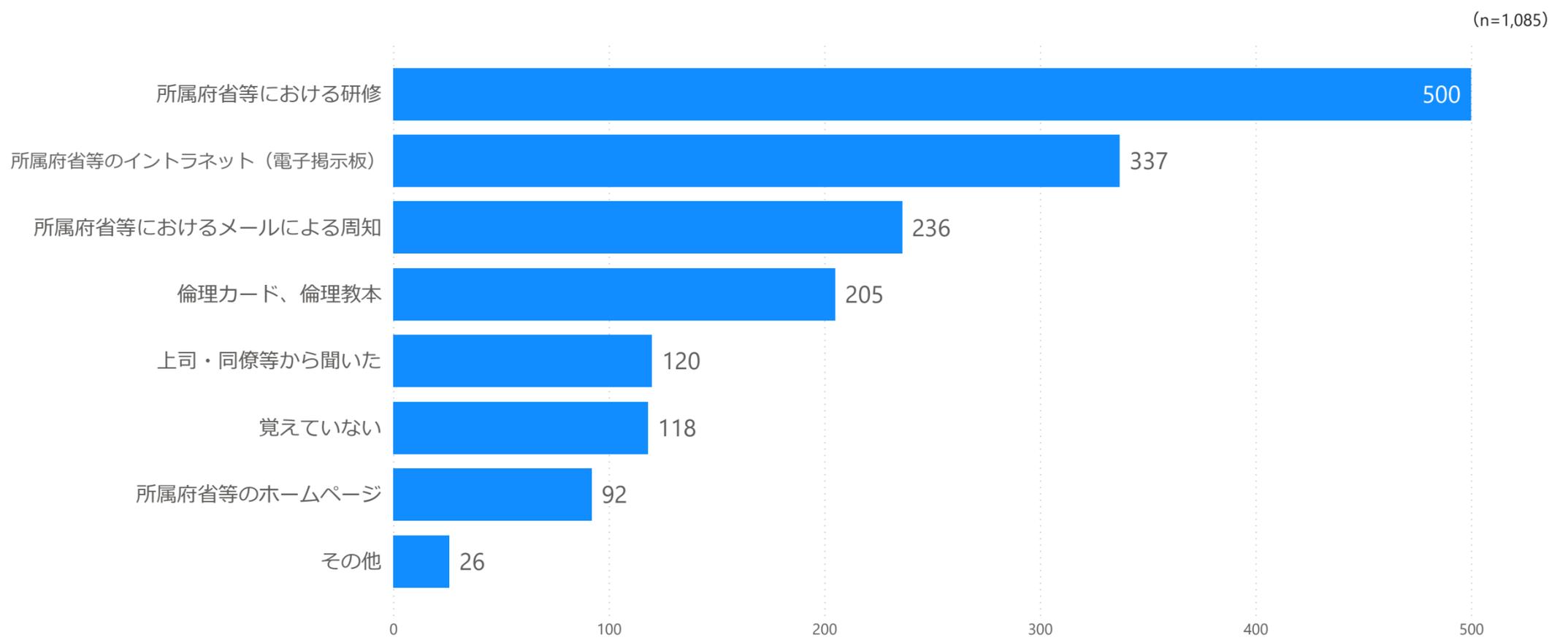
●①設置されていることを知っていた ●②設置の有無を知らなかった



直近3年間を見ると、「知っていた」と回答した割合が平均48.6%（令和6年度は47.7%）であった。

問5-2【問5について、「設置されていることを知っていた」と回答した方にお伺いします。】

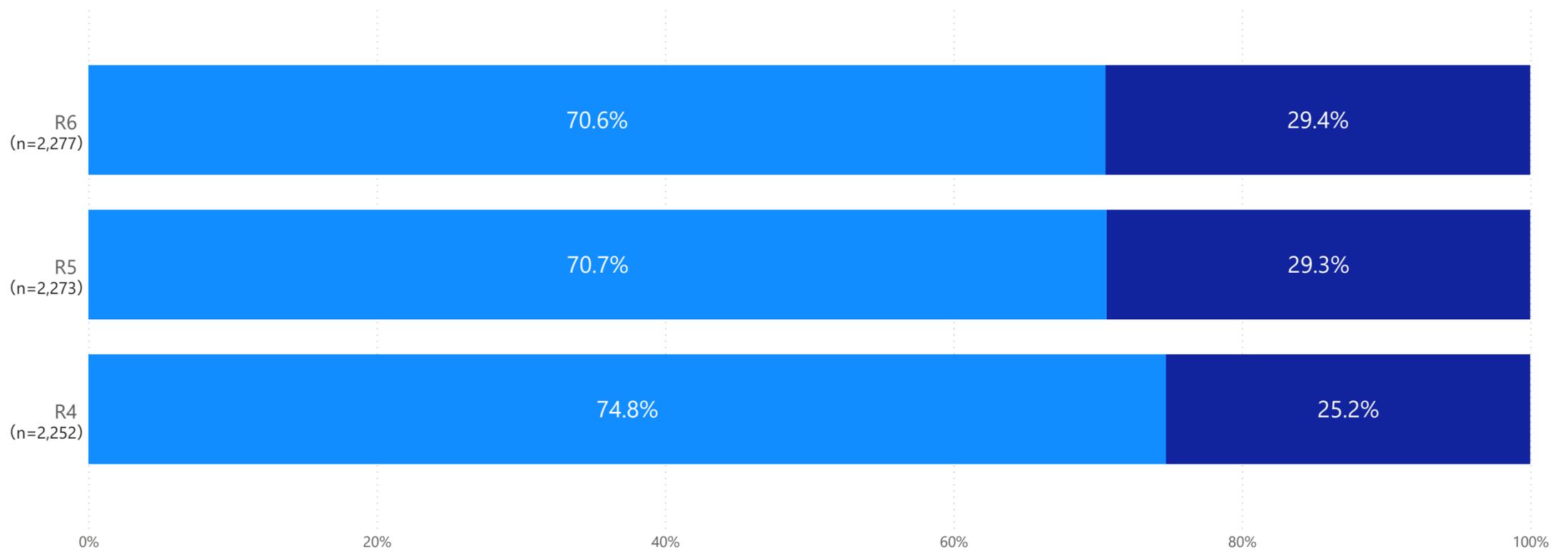
あなたの所属府省等に外部窓口が設置されていることをどこで知りましたか。該当するものを全てお選びください。



「所属府省等における研修」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問6 倫理法・倫理規程に関する相談・通報窓口について、倫理審査会の窓口（公務員倫理ホットライン）が設置されていることを、このアンケートが届く前から御存じでしたか（電話番号まで知らなくとも、相談・通報窓口が設置されていることだけでも知っていれば「知っていた」ものとしてお答えください。）。

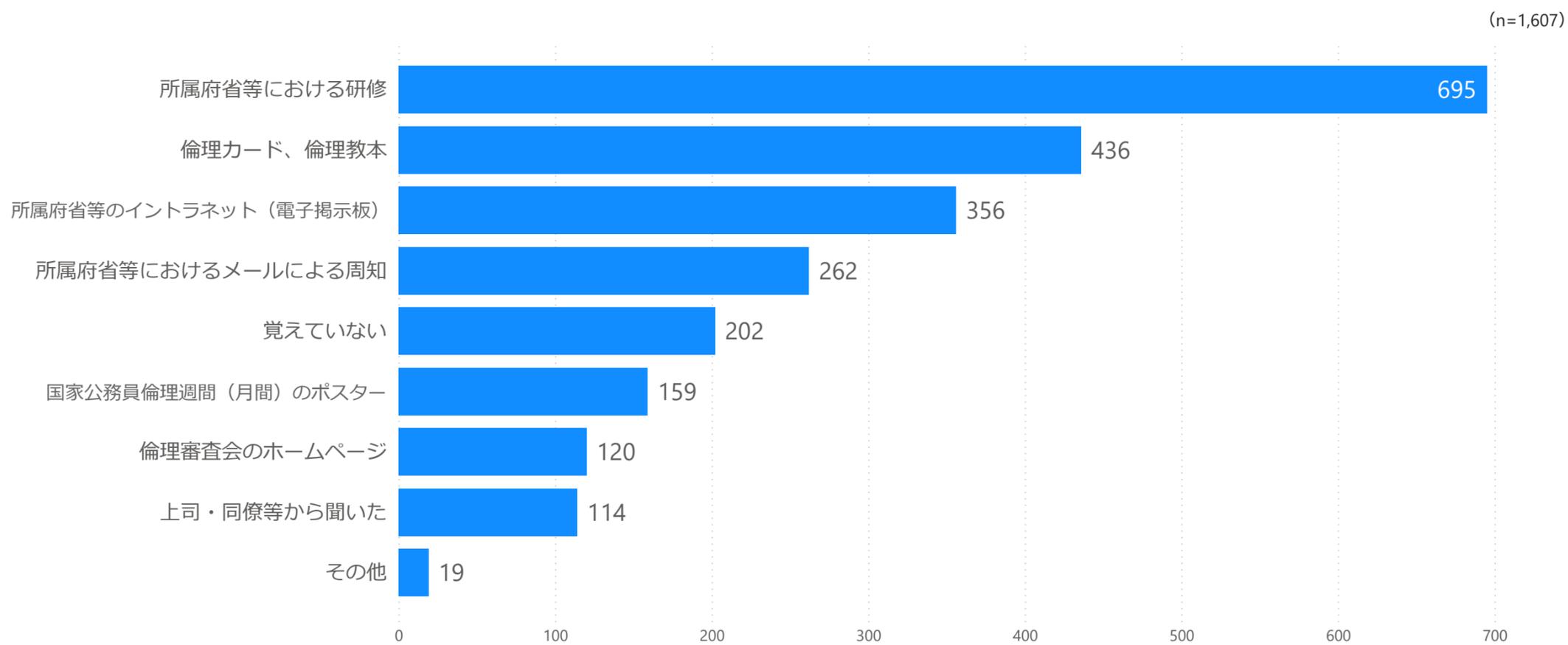
●①知っていた ●②知らなかった



直近3年間を見ると、「知っていた」と回答した割合は平均72.0%（令和6年度は70.6%）であった。

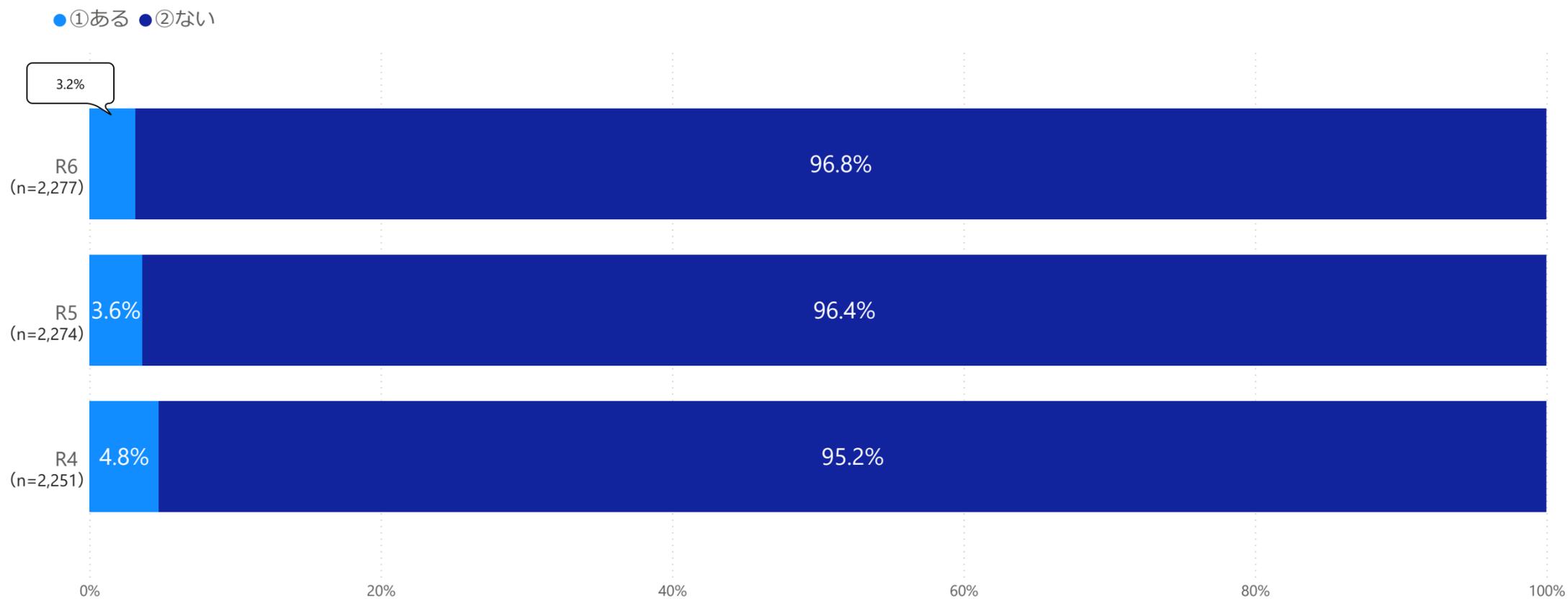
問6-2【問6について、「知っていた」と回答した方にお伺いします。】

倫理審査会に窓口が設置されていることをどこで知りましたか。該当するものを全てお選びください。



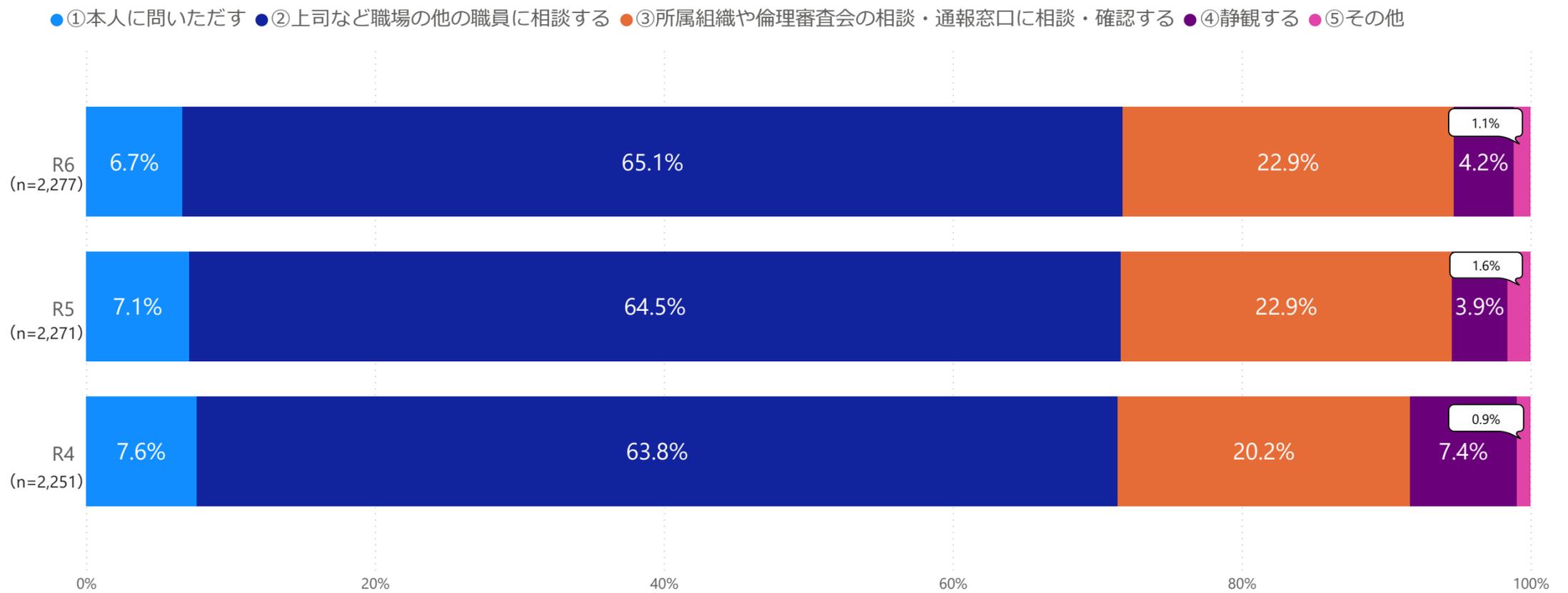
「所属府省等における研修」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問7 最近、実際に倫理法・倫理規程に違反すると疑われる行為を見聞きしたことはありますか。



直近3年間を見ると、「ある」と回答した割合は平均3.9%（令和6年度は3.2%）であった。

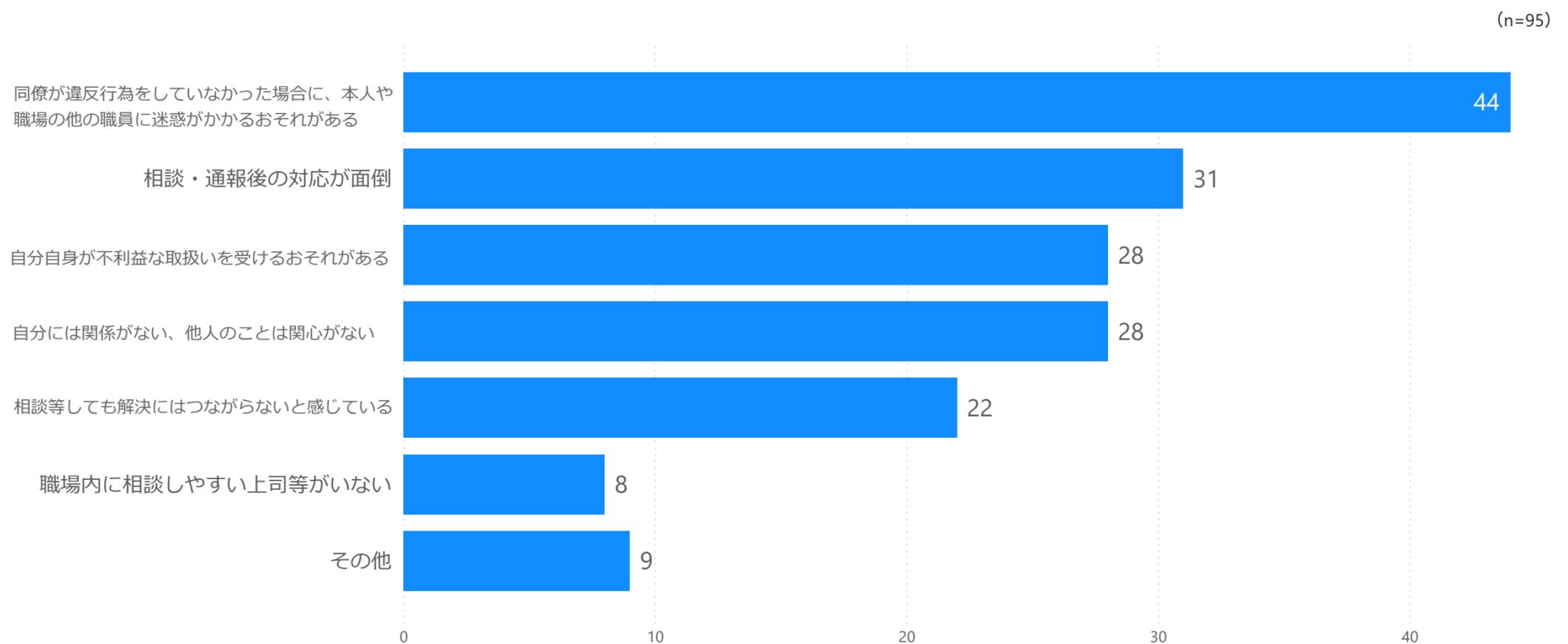
問7-2 あなたの同僚が倫理法・倫理規程に違反すると疑われる行為を行ったことを、もし、あなたが見聞きした場合に、どのように行動しますか。該当するものを1つお選びください。



直近3年間を見ると、「本人に問いただす」、「上司など職場の他の職員に相談する」又は「所属組織や倫理審査会の相談・通報窓口相談・確認する」と回答した割合は平均93.6%（令和6年度は94.7%）であった。

問7-3 【問7-2について、「静観する」と回答した方にお伺いします。

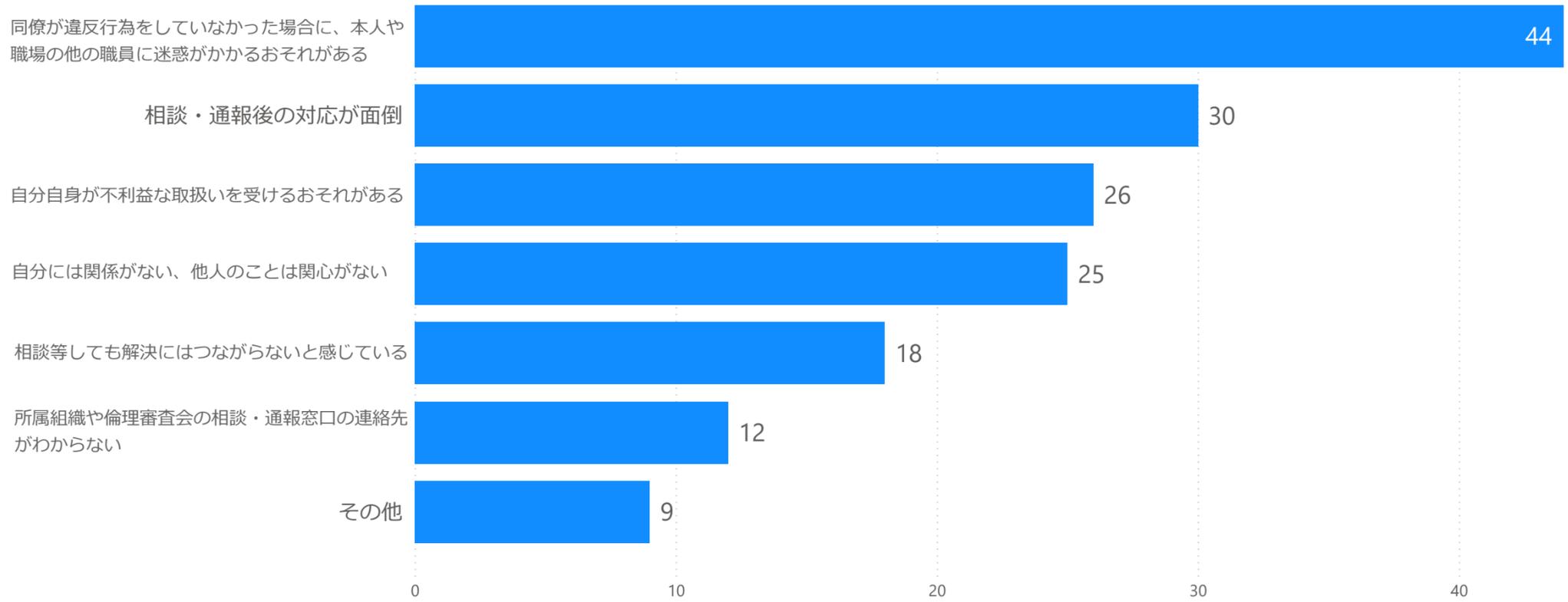
(1) 問7-2について、「上司など職場の他の職員に相談する」を選択しなかった理由として該当するものを全てお選びください。



「同僚が違反行為をしていなかった場合に、本人や職場の他の職員に迷惑がかかるおそれがある」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

(2) 問7-2について、「所属組織や倫理審査会の相談・通報窓口相談・確認する」を選択しなかった理由として該当するものを全てお選びください。

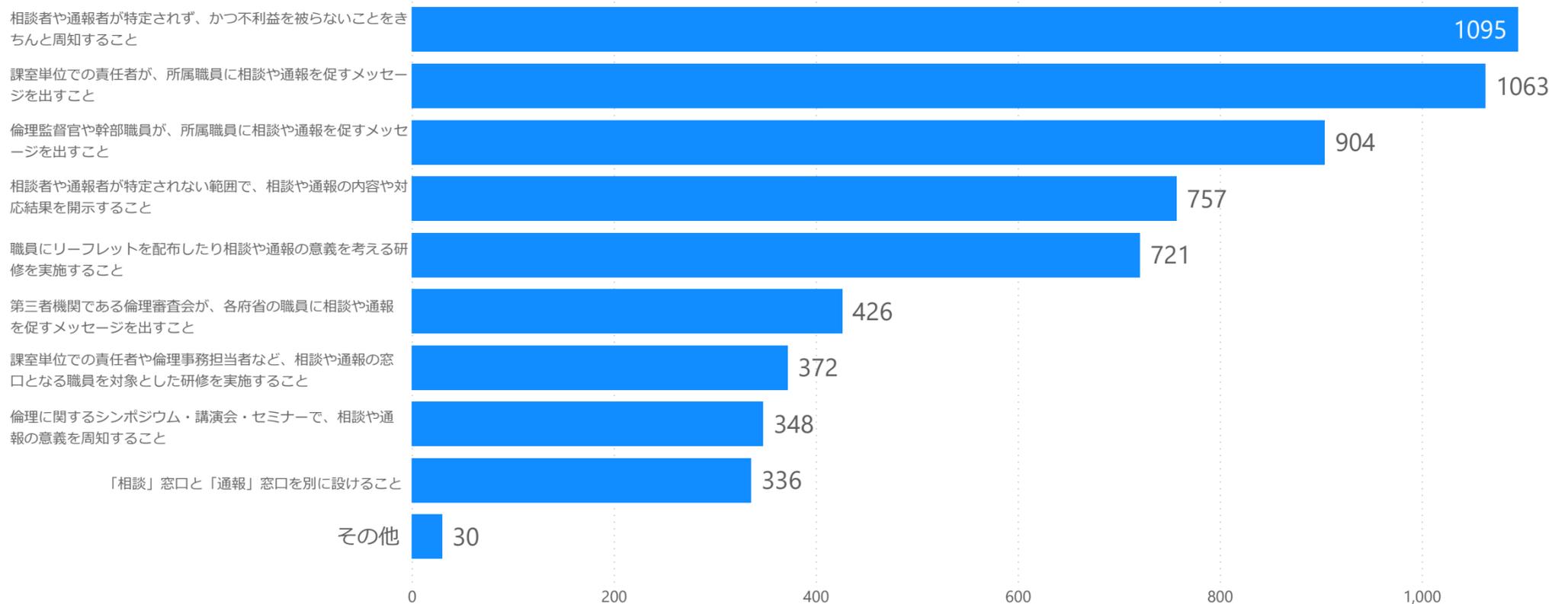
(n=95)



「同僚が違反行為をしていなかった場合に、本人や職場の他の職員に迷惑がかかるおそれがある」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問8 所属組織内で違反を見聞きした場合に相談したり通報するなどの適切な対応につながると思う取組は、次のうちいずれでしょうか。該当するものを全てお選びください。

(n=2,277)

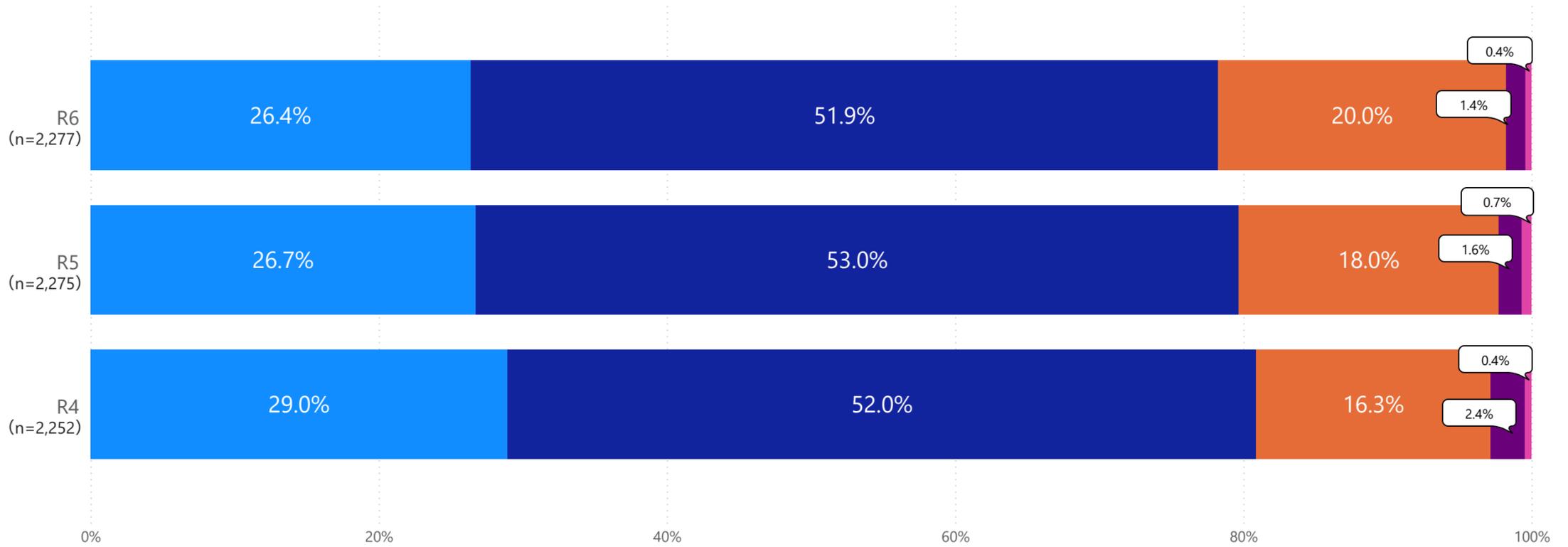


「相談者や通報者が特定されず、不利益を被らないことをきちんと周知すること」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

■ 一般職の国家公務員の職務に係る倫理の保持の状況に関して

問9 あなたの所属府省等における組織の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

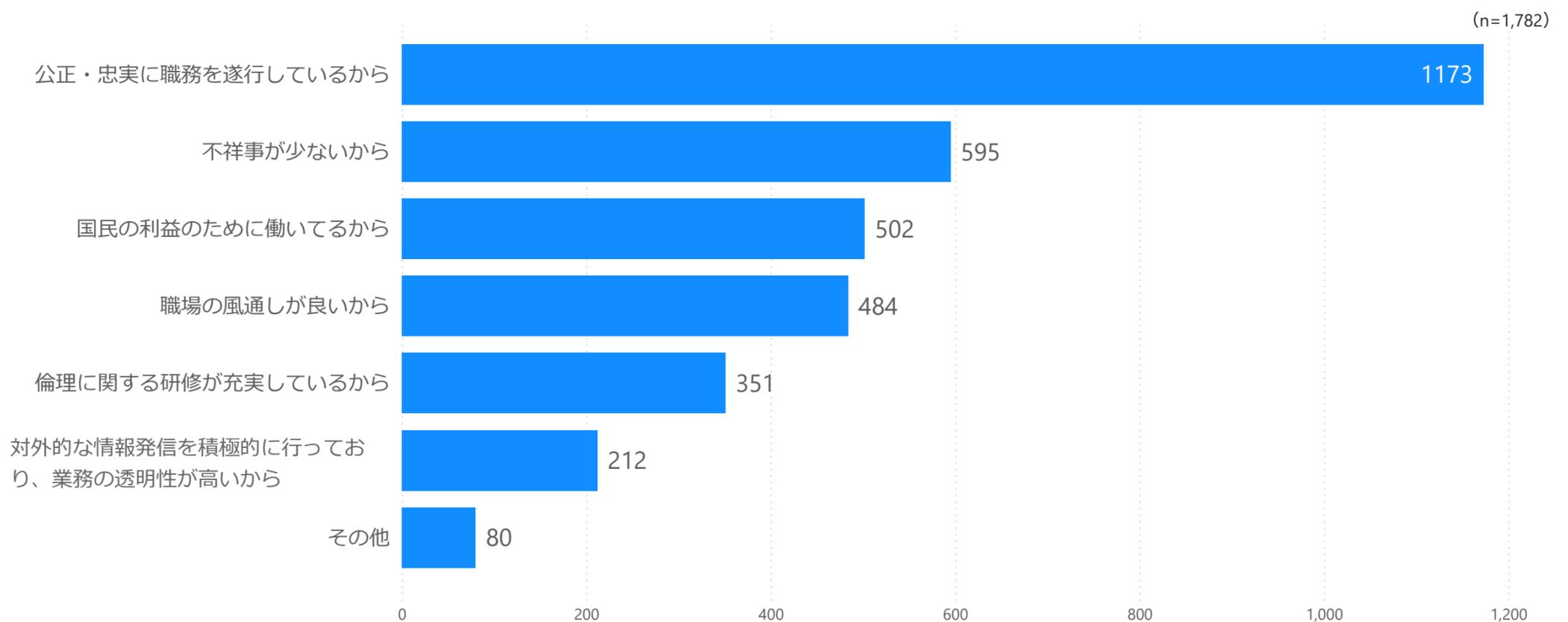
●①倫理感が高い ●②どちらかと言えば倫理感が高い ●③どちらとも言えない ●④どちらかと言えば倫理感が低い ●⑤倫理感が低い



直近3年間を見ると、「倫理感が高い」又は「どちらかと言えば倫理感が高い」と回答した割合は平均79.7%であり、その増減幅は±2.7ポイントであった。「どちらかと言えば倫理感が低い」又は「倫理感が低い」と回答した割合は平均2.4%であり、その増減幅は±1ポイントであった。

問9-2 【問9について、「倫理感が高い」又は「どちらかと言えば倫理感が高い」を回答した方にお伺いします。】

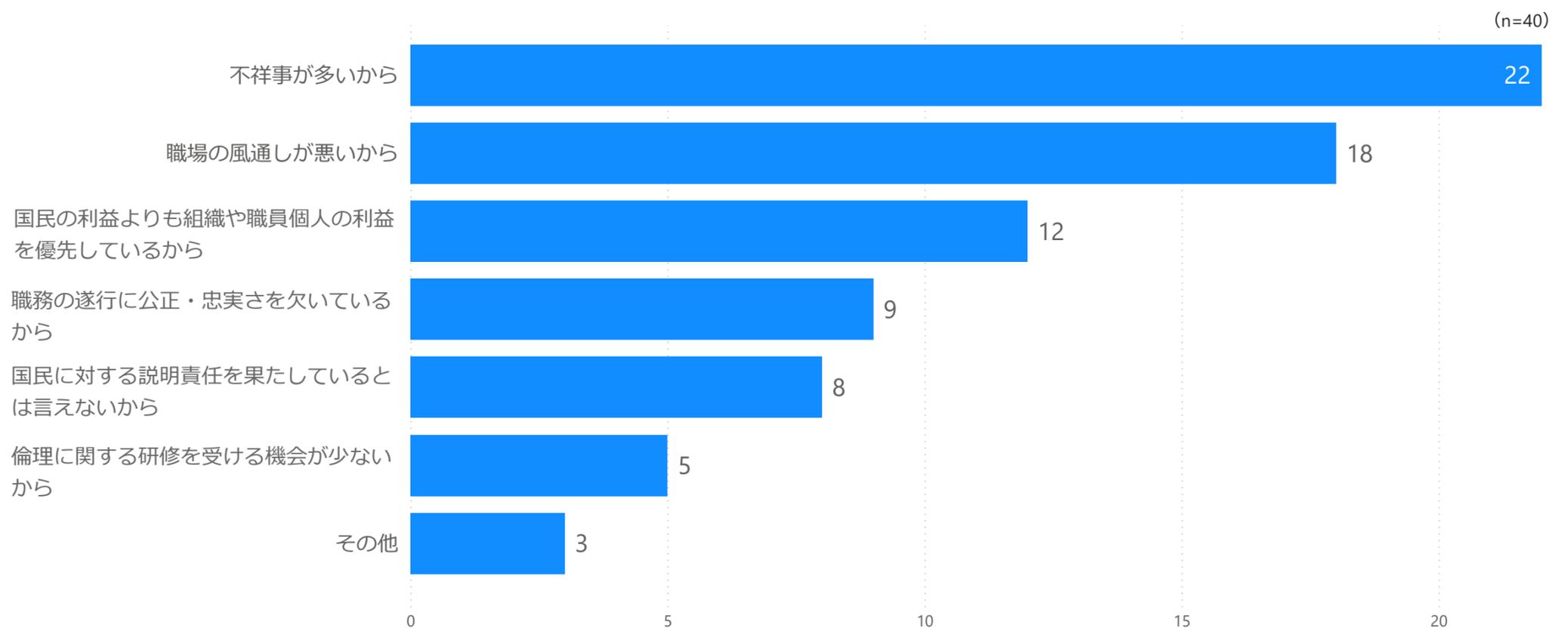
問9について、「倫理感が高い」又は「どちらかと言えば倫理感が高い」を選択した理由として該当するものを全てお選びください。



「公正・忠実に職務を遂行しているから」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

問9-3【問9について、「倫理感が低い」又は「どちらかと言えば倫理感が低い」を回答した方にお伺いします。】

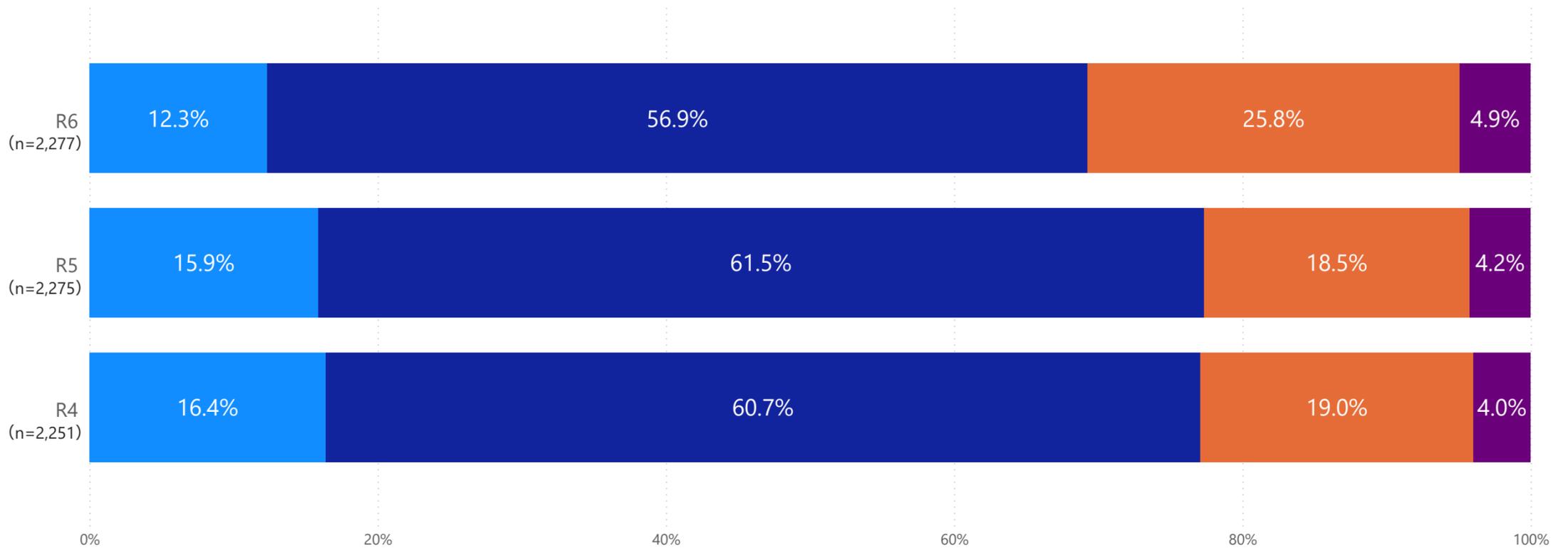
問9について「倫理感が低い」又は「どちらかと言えば倫理感が低い」を選択した理由として該当するものを全てお選びください。



「不祥事が多いから」を選択した回答者が最も多かった（例年同様）。

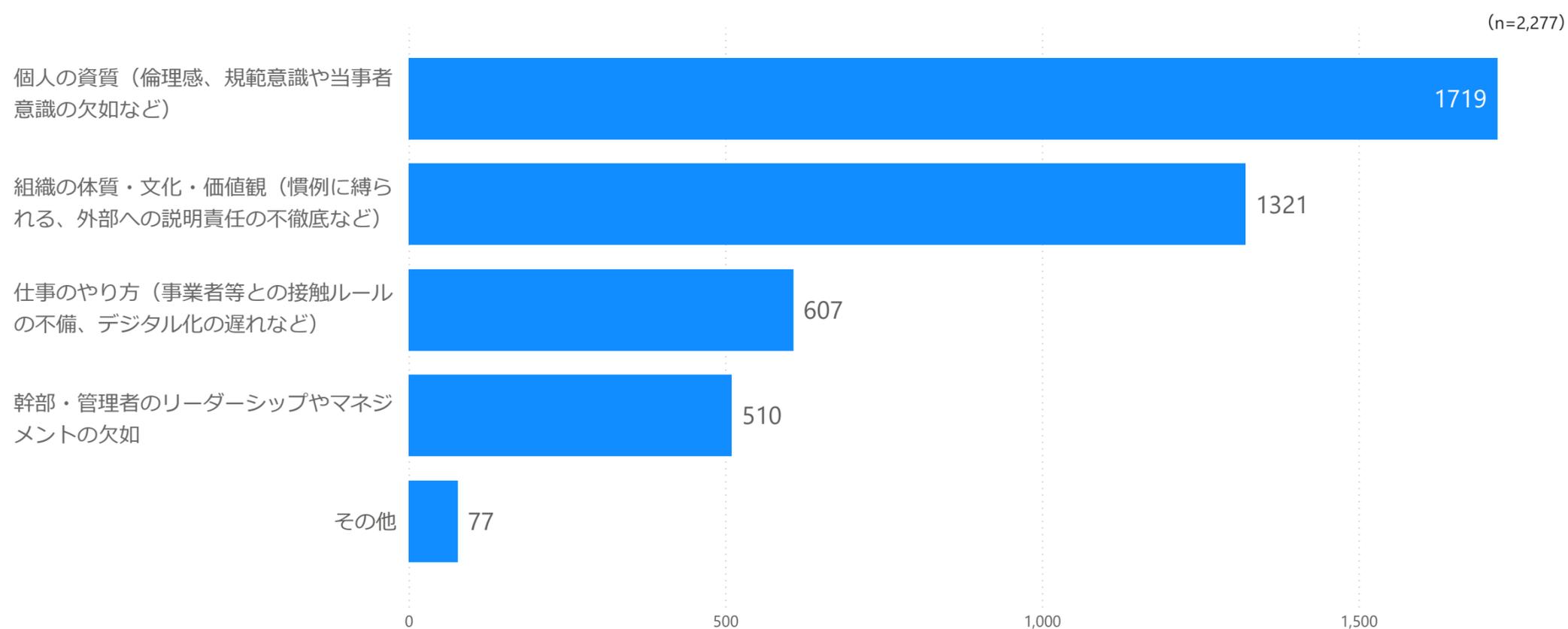
問10 倫理法制定の契機となった平成7年から平成10年頃の過剰接待等に関わる深刻な公務員不祥事についてどの程度御存じですか。

●①よく知っている ●②ある程度知っている ●③あまり知らない ●④知らない



直近3年間を見ると、「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答した割合は平均74.6%であり、その増減幅は±8.2ポイントであった。「あまり知らない」又は「知らない」と回答した割合は平均25.5%であり、その増減幅は±8ポイントであった。

問10-2 近年の公務員による不祥事の原因は何だと思えますか。該当するものを全てお選びください。



最も多かった回答が「個人の資質（倫理感、規範意識や当事者意識の欠如など）」（回答者の75.5%が選択）であり、次いで多かった回答が「組織の体質・文化・価値観（慣例に縛られる、外部への説明責任の不徹底など）」（回答者の58.0%が選択）であった。「その他」の内容としては「人手不足や業務の負荷によるストレス」、「給与と業務内容が割に合わないため」などの回答があった。